

平成29年 第8回

教育委員会定例会会議録

平成29年8月9日

中央区教育委員会

平成29年第8回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成29年8月9日(水) 午後2時00分  
場 所 中央区役所6階会議室  
出席委員 中央区教育委員会教育長 島田勝敏  
委 員 本宮典幸  
委 員 森田潤一  
委 員 渥美哲夫  
委 員 窪木登志子

説明のために出席した事務局職員

次 長 浅沼孝一郎  
庶務課長 伊藤孝志  
学務課長 森下康浩  
学校施設課長 星野一晃  
指導室長 吉野達雄  
副 参 事 清水明  
統括指導主事 村上隆史  
統括指導主事 上原史士  
図書文化財課長 志賀谷優

書 記 中央区教育委員会事務局  
教育行政推進係長 鷲頭隆介  
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分島田教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 島田勝敏  
委 員 本宮典幸

- 日程第1 議案第28号  
平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価  
(平成28年度分)の結果に関する報告書の作成について
- 日程第2 議案第29号  
中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務  
災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第3 議案第30号  
中央区立小学校において平成30年度に使用する教科書の採択について
- 日程第4 議案第31号  
中央区立中学校において平成30年度に使用する教科書の採択について
- 日程第5 議案第32号  
中央区立小学校及び中学校の特別支援学級において平成30年度に使用  
する教科書の採択について
- 日程第6 審議事項  
中央区立小学校において平成30年度から使用する道徳教科書について
- 追加日程第1 議案第33号  
中央区立小学校において平成30年度から使用する道徳教科書の採択に  
ついて
- 追加日程第2 議案第34号  
中央区立小学校の特別支援学級において平成30年度から使用する道徳  
教科書の採択について
- 日程第7 報告事項  
各課事業報告について

教育長        それでは、ただいまから平成29年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

                  初めに、本日の会議録署名委員をご指名いたします。本日は本宮委員、よろしくお願ひいたします。

本宮委員        はい。

教育長        それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第28号を議題といたします。議案第28号、書記、朗読をお願いいたします。

                  (書記朗読)

教育長        では、次長から提案説明をお願いします。

次長            議案第28号「平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度分）の結果に関する報告書の作成」について、提案説明。

教育長        ただいまの説明についてご質問等ございますか。

森田委員        「基本方針2 個性や能力を伸ばす教育の推進」の「(6) 国際教育・理数教育の推進」について質問します。

                  国際教育・理数教育については、取組を始めてから4年目になりますが、パイロット校の取組が、ほかの学校にどのように伝わり波及しているのでしょうか。

副参事        国際教育については常盤小学校が、理数教育については城東小学校が、パイロット校として先進的な取組を行っています。パイロット校ではモデル授業の公開や実践報告会などの情報発信を行い、授業の進め方や組み立て方について他校の教員が学ぶ機会を提供しています。

                  国際教育については、パイロット校に配置された英語教育推進リーダーや英語講師による巡回指導を行うとともに、研修会等でも常盤小学校の取組を活用して教員の指導力向上を図っています。

                  また、今年度については、区内小学校全校の担当の教員が集まり、推進協議会を立ち上げ、平成30年度・31年度の外国語活動や外国語科の指導計画を作成しています。この指導計画にも常盤小学校の取組を活用してまいります。

                  理数教育についても、パイロット校である城東小学校の取組を活用して、教員に対する実技講習会や小学生を対象とした科学教室を実施しています。

                  さらに、今年度については、教員の理科教育研究部会に、理数教育推進に関する協定を結んでいる早稲田大学理工学術院の教授に来ていただいて、研修会を小学校・中学校でそれぞれ実施することになっております。

                  また、城東小学校の今年度の実践報告会で、全小学校のモデルとなるような理科の授業の進め方を提示し、他校に広めて行く予定でおります。

今、ご説明させていただいたとおり、パイロット校での取組を活用し、区内のそれぞれの教員の実践力へとつなげることで全校にパイロット校での成果を広める取組をこれまでも進めてきており、一人一人の教員の力にもなってきていると考えております。水準をさらに高めた取組を進めていくとともに、成果検証についてもさらに進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

森田委員  
教育長 ありがとうございます。  
ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。  
それでは、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認め、よって議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第29号を議題といたします。

議案第29号を書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長 提案説明をお願いします。

次長 議案第29号「中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。  
それでは、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認め、よって議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第30号、日程第4、議案第31号及び日程第5、議案第32号は、それぞれ関連がありますので、一括して議題といたします。

議案第30号、議案第31号及び議案第32号につきまして、それぞれ書記、朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

教育長 それぞれ、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第30号「中央区立小学校において平成30年度に使用する教科書の採択」について、

議案第31号「中央区立中学校において平成30年度に使用する教科書の採択」について、

議案第32号「中央区立小学校及び中学校の特別支援学級において平成30年度に使用する教科書の採択」について、それぞれ提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お願いいたします。  
(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。では、まず、議案第30号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認め、よって議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、中央区立小学校において平成30年度から使用する道徳教科書についての審議を行います。

今回、特別支援学級を含む区立小学校の道徳教科書の採択に当たりまして、教育委員会では、中央区教科書採択実施要綱に基づき、教科書についての調査研究が十分行われるよう配慮し、その成果を踏まえて、公正かつ適正に採択を行うとの基本方針のもと、学識経験者、保護者及び学校の代表者による教科書選定委員会を設けるとともに、その下部組織として、現場の教員による教科書調査委員会を設置いたしました。

そして、去る7月24日に教科書選定委員会から答申をいただき、教育委員会では、その答申をもとに、東京都教育委員会が作成した教科書調査研究資料や教科書センターに寄せられたご意見、学校からの意見などの資料も踏まえ、対象となる全ての教科書について勉強会を開くなど、調査研究を重ねてきたところであります。

委員の皆さまからご意見を伺い、皆さまと私の意見を取りまとめて候補とし、後ほど教科書採択の議案として提出させていただきたいと思っております。

取りまとめに当たりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項の規定に基づき、出席者の過半数が推薦する発行者といたし

ます。

それでは、私が指名しますので、順次、推薦する発行者とその理由についてご意見を述べていただくようお願い申し上げます。

まず、本宮委員からお願いいたします。

本宮委員

今回の道徳教科書選定に際しまして、私は、まず、本区の環境における道徳教育の必要部分について考えてみました。現在、中央区では、目覚ましい都市開発のもと、年々、人口増加が進んでおります。また、3年後に開催されますオリンピック・パラリンピックに向けて、これから多くの外国の方の来日も予想されます。

そのような中、子どもたちには社会的ルールやマナーを身につけて、相手の気持ちを考え、そして、自主的に行動できる人になってもらいたいという願いがあります。

そして、それは、社会的問題でありますいじめの減少にもつながると考えます。

また、そのような授業を進めていく上で、子どもたちが自ら考え、活発に発言し合い、それぞれの心に響くような学びをしなければならないと考えます。

そして、指導する教員も、型にはまらず、子どもたちの発言をより多く引き出せるような授業展開になることを希望しています。

その教科書として、今回、各出版社が丁寧に作り上げていると思いますが、私は、幅広いテーマをバランスよく、なおかつシンプルに表記されている「東京書籍」を推薦いたします。

教育長

ありがとうございます。

引き続きまして、森田委員、お願いします。

森田委員

私が考える道徳の授業は、教員の授業の組み立て方の工夫によって、子どもたちの心の成長や内面の変容が図られるというものです。資料に対して丁寧に発問を掲載している教科書は、若手教員が増えている現状を考えると、教科書どおりの発問をすることにより、授業を進めることができると考えます。

また、同じように、若手教員を考慮すると、別冊の教科書を活用することにより、授業が進めやすくなると思います。

その一方で、発問や学習内容の固定化により、教員は工夫した授業づくりができず、クラスや一人一人の子どもの実態に即した授業がやりづらくなり、本来行われるべき子どもたちの内面の変容や資質、能力の向上が十分に図れなくなる可能性があります。そのため、質問資料についての発問を一つにして、それに関わる自分自身のことについて考えさせる発問が一つ掲載されて

いる教科書であれば、教員は授業を幅広く組み立てることができると思います。

以上の視点から、授業では教員が取り上げやすく、子どもたちにとっても考えやすい発問を取り上げているとともに、道徳的諸価値の理解と内面の変容につながりやすい資料が多い「東京書籍」と「学研教育みらい」、また、別冊の教科書「活動」に資料の展開に即したさまざまな活動を設定している「学校図書」が適していると考えます。

その中で、道徳的価値の深い理解を導き、考え、議論する道徳につなげやすい構成とともに、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的学習に合った資料を掲載し、大きい規格で余白を多く設け、文字や挿絵、写真などで臨場感があることから、私は、「学研教育みらい」を推薦いたします。

教育長

ありがとうございました。

渥美委員、お願いします。

渥美委員

「主体的・対話的で深い学びの実現」という考え方がありますが、私は、道徳についても、主体的に学習していくことが大切であると考えます。

道徳というものは、これだという正解があるわけではありません。子どもたちがそれぞれに考えをめぐらせて、自分の考えを他者に伝えていく活動を行うことによって、道徳性が深まっていくのだと思います。

そこで、一つのことに関して、子どもたちがじっくり考えることができるように、資料について、そして自分のことについて考えさせる構成がとられている「東京書籍」、「学校図書」、「学研教育みらい」、この3社の教科書が適正だと私は考えます。

「東京書籍」については、「いじめのない世界へ」という、いじめについて考える二つの資料を組み合わせている点が特徴的なものだろうと思います。いじめについて考えていくには、いろいろなものを取り上げて、その道徳性を養っていくことは大切ですが、子どもたちに対して、いじめというテーマをストレートにはっきり示して、じっくりと考えさせるところを評価しています。また、この教科書については、発問がシンプルなところと付録についても評価しています。付録が学年によってつながりがあって、他の教科にも発展することができるのではないかと思います。

次に、「学校図書」についてです。こちらは、教科書「読み物」と、教科書「活動」と、二つの種類の教科書があり、教科書「活動」には、資料と、自分のことに関する発問を設けていて、授業を進める上でも扱いやすい構成ではないかと思います。さらに、道徳的な価値の理解をより一層、深めさせるための発展的なページも設けているというところを評価しております。ただし、発問の表現が具体的で、そこが子どもたちの考え方が固定される可能



性があるのではないかというふうに感じております。また、教科書が2冊あるということについて、使いやすいのか、使いづらいのかどちらなのだろうと考えるところがございます。

次に、「学研教育みらい」についてですが、子どもたちが受け入れやすい資料を多く掲載していて、主体的に学習を進められるのではないかと思います。ただし、ほかの教科書と比べると、大きいというところが、取り扱いがどうなのか、文章も多く、教科書を開いたときの余白が多いという感じもします。

子どもたちにじっくり考えさせることができる発問を用意してあったり、資料のテーマを子どもたちにわかりやすく表現したりするなどして、子どもたちにとって学びやすい構成になっているのではないかということから、私は、「東京書籍」を推薦いたします。

教育長

ありがとうございます。

窪木委員、お願いします。

窪木委員

今回、初めての道徳の教科書ということもあり、各発行者とも、それぞれに個性があり、さまざまな配慮をしている跡が見受けられました。従って、当然のことながら、総合的評価が必要になると考えます。

まず、道徳が教科となった経緯および主たる要因の一つに、いじめの問題があります。本区において、いじめの深刻な事例は発覚していない状況ではありますが、全国的に、今もなお、いじめ問題の報道、事実が続いていること、いじめという問題に対して、子どもたちがじっくりと考え、そこから生まれる内心的葛藤などが人として成長していく上で重要であることから、やはりいじめの問題の取り扱いは大切と考えます。

また、道徳の指導要領に、「考える道徳」、「議論する道徳」という記載があり、まことにもっともなことと考えております。そういう意味で、題材、資料の大切さは、国語で扱う文章に勝るとも劣らない重要性を有していると考えて、検討いたしました。

さらに、考える道徳、議論する道徳を目指して、設問の仕方や設問の数、分冊が使いやすいかどうかなどについても検討しました。

以上の諸点から検討した結果、私は、総合的に考えて、「東京書籍」の教科書を推薦したいと思います。

教育長

ありがとうございました。

それぞれ委員の皆さん、ありがとうございました。

それでは、私からも意見を述べさせていただきたいと思います。

今回、特別の教科道徳の教科書につきましては、八つの発行者がありました。どの教材も、教育基本法や学校教育法に定められた、教育の根本精神に

基づいて、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、そして、自立した人間として、他者とともに生きる基盤となる道徳性を養うことを狙いとしているように思いました。

それぞれ各委員からもお話がありましたが、例えば別冊の教科書や道徳ノートを用いて、教材の展開に即して学習活動を展開させる教科書や、あるいは、共生を進めていく過程の中で、段階的な発問を行って、丁寧に子どもたちの道徳性を養う狙いがある教科書など、それぞれが大変工夫を凝らし、独自の狙いを持った教科書になっているように思います。

その中で、私が特に注目したのは、「東京書籍」の教科書です。既に3名の委員からも推薦があり、重複するところもありますが、教科書全体の構成において、これから1年で学ぶこととして、道徳として必要とされる視点を「自分自身を見つめて」「人とつながって」「社会とつながって」「生命、自然大いなるもの」と、学年で言葉は少しずつ違っていますが、バランス良く体系化し、教材ごとにテーマが明確化されています。

そして、「気づく 考える・話し合う ふり返る・見つめる 生かす」と学習を進める手順も示しながら、わかりやすい、使いやすい構成の教科書になっているように思われます。

また、資料、題材の巻末の発問は資料に沿って考える発問と、自分の問題として振り返って考えさせる発問とに工夫されており、自ら考え、判断する子どもを育むことをねらっていることが伺えます。設問、発問が細か過ぎると、児童から引き出したい考えがある程度、方向づけられて、少し固定化してしまうかなという思いがあります。そのような点について、東京書籍は配慮された構成になっているのではないかと考えました。

また、今回、道徳が教科化される大きな要因となったいじめの問題についても、習熟度に合わせて扉のページを設けて、児童の関心を促しながら、いじめを直接的に扱った教材と、道徳的な価値に迫ることで、いじめをしない、許さない心を育む間接的な教材とをうまく組み合わせていて、いじめの問題にも重点を置き、工夫を凝らした教材になっていると思いました。

以上のような理由から、私は、「東京書籍」が推薦に値すると考えたところであります。私の意見は以上です。

それでは、私と委員の皆さんの意見を取りまとめますと、複数の発行者について推薦がありましたが、過半数を超える4名の推薦のあった「東京書籍」を候補としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議ないものと認めます。それでは、「東京書籍」を候補といたします。

これで日程第6、中央区立小学校において平成30年度から使用する道徳

教科書についての審議は終了いたします。

なお、候補が決まりましたので、「中央区立小学校において平成30年度から使用する道徳教科書の採択」について追加議案を提出したいと存じます。

また、ただいまの審議の結果を踏まえた教科書を小学校の特別支援学級で使用する道徳の教科書の候補としたいと存じますので、併せて「中央区立小学校の特別支援学級において平成30年度から使用する道徳教科書の採択」についても、追加議案を提出したいと存じますが、以上2件の提出につきまして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長       ご異議ないものと認めます。

それでは、暫時休憩とし、議案ができ次第、委員会を再開することといたします。15分程度休憩し、午後2時55分に委員会を再開したいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。暫時休憩いたします。

( 休 憩 )

教育長       それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいま席上にお配りした2件の議案につきまして、本日の日程に追加し、追加日程第1、議案第33号および追加日程第2、議案第34号とし、直ちにこれを議題といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長       ご異議ないものと認めます。

それでは、追加日程第1、議案第33号及び追加日程第2、議案第34号につきましては、関連がありますので、一括して議題といたします。それぞれ、書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長       次長、それぞれ提案の説明をお願いいたします。

次 長       議案第33号「中央区立小学校において平成30年度から使用する道徳教科書の採択」について、

議案第34号「中央区立小学校の特別支援学級において平成30年度から使用する道徳教科書の採択」について、それぞれ提案説明。

教育長       ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長       ご質問もないようですので、順次、お諮りいたします。

議案第33号を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長       ご異議ないものと認めます。よって議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長       ご異議ないものと認めます。よって議案34号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、報告事項(1)について報告をお願いします。

学校施設課長       「意見・要望」の1件目、2件目について、資料1により報告。

図書館文化財課長       「意見・要望」の3件目について、資料1により報告。

教育長       ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長       よろしいですか。

それでは、本日の日程はこれで終了しましたが、委員の皆さまからご意見等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長       それでは、これで本日の委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時58分 教育長閉会宣言

署名委員